

お申込みから引き渡しまでの流れ

この度は、あかつ台三丁目住宅用地のご購入をご検討いただき、ありがとうございます。
あかつ台三丁目住宅用地のご購入につきましては、戸建住宅用分譲地のご案内「中勢北部サイエンスシティ戸建住宅用地募集要項」をよくお読みください。
なお、購入申込みから土地引渡しまでは次のような順序となります。

1. 申込書のご提出（申込金は、不要です。）



募集要項の最後のページが、「購入申込書」となります。
ご記入およびご捺印のうえ、津市土地開発公社までお申し込みください。
なお、FAXではお受けしていませんので、ご了承ください。

2. お申し込みから1ヶ月以内に土地売買契約等を締結



ご契約希望日の **15日前まで**にご連絡を頂戴しております。
なお、希望日直前のご連絡ですと、ご希望に添えない場合がございます。
※2名様以上の共有名義でご購入される場合は、事前にお申し出てください。

- 契約締結時に必要なもの
 - ①印鑑
 - ②住民票
 - ③手付金(土地売買代金の10%以上)
 - ④契約書に貼付する収入印紙(10,000円～20,000円)

3. 契約から3ヶ月以内に土地売買代金(残額)支払



- 残金お支払希望日の **15日前まで**にご連絡を頂戴しております。
なお、希望日直前のご連絡ですと、ご希望に添えない場合がございます。
- お支払いいただくもの
 - ①土地売買代金残額(土地売買代金から支払い済みの手付金を差し引いた金額)
 - 土地売買代金(残額)以外でお支払いいただくもの
 - ②所有権移転登記に係る登録免許税(約6万円～約10万円)
 - ③固定資産税(年税額約5万円～約8万円を月割計算)※後日、当公社より納付書を送付

土地売買代金全額を当公社が受領したのち、建築工事に着手できます。
※当公社では、建築着工時期及び建築業者の指定はありません。



工事着手

4. 所有権移転登記（手数料は、不要です。）



当公社が登記手続きをします。（登録免許税は、ご購入者様負担）
※融資条件により所有権移転と同時に抵当権設定をする場合は、ご利用いただく金融機関またはご購入者様から司法書士へ別途依頼してください。
なお、この際の抵当権設定に必要な一切の費用はご購入者様の負担となります。



5. 法務局提出後約1週間で、登記手続き完了



6. 登記識別情報の引渡し

完成、入居

当公社から購入者ご本人様へお引き渡しいたします。（受領印が必要となります。）
※不動産登記法の改正により従前の登記済証(権利証)から登記識別情報に代わりました。

- ・土地売買代金の全額一括納入もできます。
- ・土地売買代金残額の分割納入はできません。
- ・金融機関からご融資を受ける場合で、残金支払期限までにご融資の承認が得られないときは、当該契約は解除になり手付金を返還いたします。（ローン特約）